特定事業主名:棚倉町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.0%
全職員	84.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	97.6%
課長補佐相当職	98.9%
係長相当職	97.6%

3. 勤続年数別

	_
勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	104.7%
3 1 ~ 3 5年	92.7%
26~30年	98.3%
2 1 ~ 2 5年	94.2%
16~20年	97.9%
11~15年	90.7%
6~10年	96.7%
1~5年	103.1%

【説明欄】

- ・男性職員の方が時間外勤務時間が長く、時間外手当支給額における女性の割合は 42.7%となっている。
- ・勤続年数「11~15年」の差異については、女性職員が育児休業を取得したために賞与支給額が減額されたことが大きな要因となっている。
- ・勤続年数「36年以上」の差異が100%を超える要因は、女性職員は保健師や幼稚園教諭等の専門職員が多く、給与水準が高くなっているためである。
- ・パートタイム会計年度職員のうち、日額または時間額で報酬を支給する職員については、勤務時間や勤務日数が多様であり、一律に自覚をすることに適していないため除外している。
- *勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。